

平成17年度  
第5回和光市立学校  
通学区域変更調査会  
資 料



日 時	平成17年12月20日(火)
	14:00~16:00
会 場	和光市役所 4階 403会議室

和光市教育委員会

## 第5回 和光市立学校通学区域変更調査会次第

平成17年12月20日(火)

和光市役所4階403会議室

(進行：学校教育課 橋爪)

- 1 開会の言葉 河本賢一 教育部長
- 2 あいさつ 今城功 教育長
- 3 諮問についての検討(座長 委員長)
  - (1) 諮問内容について
  - (2) 答申案について
  - (3) その他
- 4 諸連絡
- 5 閉会の言葉 副委員長

## 第4回 和光市立学校通学区域変更調査会 議事の概要

平成17年11月29日

10:00~11:20

和光市役所401会議室

出席委員5名(柴田順子 中村政明 神杉 彰 吉村美加 山田智好)  
欠席委員2名(浪間 貞 伊藤芳夫)  
教育委員会出席者(今城教育長 河本教育部長 大久保次長 橋爪副主幹)  
傍聴者3名

### 事務局から資料の説明

- ・平成17年11月時点のデータによる児童数の推移の見込みについて
- ・丸山台3丁目全域を学区変更した場合の第三小学校と第四小学校の児童数の見込みについて

### 議事 ( :委員の主な発言 :事務局の回答の概要)

本調査会の議事録のとり方については、今後も要点記録を行う(確認)。

第三小学校や第四小学校の校舎の増築については、どのように対応していくのか。

答申内容を踏まえて検討し、対応していくことになる。

資料では、以前よりも第四小学校の児童数の増加が見込まれるが、どのような要因によるのか。

従来検討してきたデータは、半年前のものであり、その後の第四小学校の社会増による要因と、変更地域を新たに丸山台3丁目全域に広げたことによる要因による。

丸山台3丁目全域を変更した場合には、どのような効果があるのか。

従来の第四小学校の学区の社会増とは別に、丸山台3丁目全域を変更すると、第四小学校ではおおむね各学年1学級程度の学級増が見込まれる。

第四小学校の児童数の増加に伴い、教職員も増えていくことが考えられるので、職員室も手狭になる。限度というものを考える必要があるのではないか。

第三小学校のことだけを考えて場合には、丸山台3丁目全域を変更したほうがよい。

通学区域の変更をしない場合には、第三小学校の増築が必要である。諮問どおりに変更した場合には、最新のデータによると、第三小学校と第四小学校の2校の増築が必要になることが考えられる。丸山台3丁目の全域を変更した場合には、第四小学校の校舎増築が必要になる。

第四小学校には、福祉や文化財などで他の目的に使用している教室があるので、その転用も課題である。

第三小学校の敷地には借地があることを考えると、第四小学校の増築のほうが進めやすいのではないか。

第三小学校の今後の社会増も見込んだほうがよいのではないか。

変更の時期については、平成19年度からではなく、平成20年度から変更という方法もあるのではないか。自転車が通れるような歩道橋の整備などもできるとよい。

児童数の推移の見込みのデータも、今後の状況によってはかなり変わってくることも考える必要がある。

市の財政との関係も十分踏まえる必要がある。

この資料等をもとに、さらに検討を進めていきたい。次回の会議は、12月中に行う。

# 答 申 案

	諮 問	答 申
1 通学区域	第三小学校区「丸山台3丁目10番～15番」は、第四小学校学区に変更する。	
2 変更の期日及び方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成19年度新1年生より順次変更していくものとする。平成18年度新1年生については、希望する場合には新通学区域を適用するものとする。</li><li>・在学中の児童については、どちらかの学校を保護者（児童）が選択できるものとする。</li><li>・在学中の兄弟がいる1年生は、どちらかの学校を保護者（児童）が選択できるものとする。</li></ul>	
3 その他		